

令和元年度 第1回練馬区特別支援教育推進委員会 会議要約

開催日時：令和元年9月27日（金）

午後2時から4時

会 場：練馬区役所

開 会

1 委員の紹介

事務局から資料2に基づき委員を紹介

2 議 事

(1) 就学先の早期決定に向けて

事務局から資料4に基づき、現状および課題、今後の対応について説明

【委員からの意見】

(相談件数の増・就学先の決定時期について)

- ・相談件数の増は認識している。相談時期が（入学）間際になる児童もいた。就学相談会は大切なので丁寧にやるべきだが人数が多いので難しいところ。
- ・小学校と中学校は相談内容が異なり、児童の自我形成に関して中学校では課題も多い。また生徒数が確定していないと教員配置が困難になるため、決定は早めに確定させてほしい。（教室が不足するなどの）施設面の問題もある。進路を考えると、丁寧にもしっかり行うべきである。

(特別支援教室への影響について)

- ・<事務局から>平成31年4月より全ての学校に設置された。就学相談でも特別支援教室利用の希望件数は増加傾向にある。
 - ・保育園から特別な支援を受けている場合は、引き続き同様の支援を望むことが多いが、園からの勧めで初めて就学相談に至るケースがある。その場合、就学先決定が遅れてしまうことが、ままある。
 - ・幼稚園の入園前から支援を望む保護者は増加しており、就学支援シートを多く記入している。母親同士のネットワークで、年中から学校（就学先）の選択を視野に入れている方は多い。
 - ・相談の日程がわかりづらく、相談についての広報も改善課題である。
 - ・（事務局から）練馬区ホームページ、区報への掲載、こども発達支援センターでの説明会を実施しているが、PRの方法は検討していきたい。
 - ・12月13日を締め切りとしているが、（その後も）悩み続ける保護者が多い。
 - ・居宅型保育所でも（相談日程のことなど）知らない職員がいた。周知してほしい。
- (就学相談の実施方法の改善について)
- ・医師面談の効率化について、診断記録や診断書がないケースはどのくらいあるか。

- ・ <事務局から> かかりつけ医がない児童は多い。診断がある件数は非常に少ない。中学校は今年度から試行的に医師面談を行っているが、来年度は医師の診察記録がない児童のみ面談を実施したい。保護者も障害に対する理解が乏しい場合はある。
- ・ これまで就学相談会の内容も少しずつ変わっているが、12月には小・中学校ともたたき台がでるのか？
- ・ <事務局から> そう考えている。就学心理相談員、教諭等の意見もいただきながら検討する。
- ・ 情緒課題の大きい児童は、特別支援教室でも対応が難しいことがある。他の手立てはあるか？
- ・ そのような児童はいる。ニーズの問題もあるが情緒固定級も検討していく必要はある。
- ・ 規模の話もあるので検討は必要。小中連携して数を把握するべき。（教育委員会の）他課も含めて別途話し合う場があるとよい。
- ・ <事務局から> 次回の委員会に、就学相談会にかかる改善案を出していく。

(2) 特別支援学級（知的）の児童・生徒数増加に伴う対応策について

事務局から資料5に基づき、現状を報告

【委員からの意見】

（学級の児童数の偏在について）

- ・ 通常級においても、練馬区は保護者要望に重きを置いて指定校変更が出来る。数のばらつきは、学校側はかなり困窮している。子どもたちが成長するためにも改善できるとよい。
- ・ 施設整備、教育課程も含め検討する必要がある。ハレーションは大きいと思う。教育指導課と協議し、条件を整えないと厳しい。
- ・ <事務局から> 今回、課題提示はしたが、すぐに改善できる課題ではないと認識している。
- ・（どの学校でも）共通した教育を提供できる環境をつくる必要がある。
- ・ 学校選びの際に、小学校での友人のつながりを重視している保護者が多い。石神井中学校など、新年度の入学者数を考えると緊急の課題である。特に、設備も拡大してほしい。
- ・ 時間をかけて検討すべき課題だが、学校からの距離など相談の中でよく聞き取り、保護者の不安を軽減させる必要がある。
- ・ 通常級では部活要件などで学区域外の学校を希望できる。石神井中、大泉中は大変である。この機に他課も連携して考えていくべき。
- ・ 学校も協力して取り組む必要がある。
- ・ 特別支援学級に在席する小学6年生に希望調査はしているか？
- ・ <事務局から> 就学相談の中での聞き取りのみ。いろいろなアイデアを得ながら検討したい。
- ・ 保護者は学校の隅々まで調べている。ポジティブな情報があれば反応する保護者はいると思う。

- ・(事務局) 今後も時間をかけて検討していく。

3 報 告

医療的ケアの対象行為の試験的な導入について

事務局から資料6に基づき、新規に受け入れを行う予定の医療的ケア児とその内容について報告

【委員からの意見】

- ・(今後) 自己注射ができればケア不要ということだが、教育的な面からそれを担保するという意味で不安がある。学校生活支援員は各児に配置されているのか？
- ・ <事務局から> 必ずしも支援員がついているわけではない。関係者との連携会議において伺っているところでは、委託を行っている訪問看護ステーションの看護師は、医療的ケアを行うだけでなく、その児童の成長に合わせ、医療的ケアの自立に向けた支援もしてくれている。
- ・ 日々の学校生活において、児童についてフィードバックは必要。現在の非常勤看護師だけでなく、医療的ケアに関わる常勤看護師を配置してほしい。拠点校を作るのもよいのでは。ノウハウの積み重ねが必要。
- ・ <事務局から> 非常勤看護師については毎年研修会を行っており、今年度は区立保育園看護師も参加した。そのような機会をとらえて連携を図りたい。学校では看護記録を蓄積し共有していただいている。
- ・ 公立学校(園)でのケア実施については、国の指針にも入っている。基盤整備のためには、教員への啓発、理解が大切。

4 その他

<事務局から> 次回の委員会は12月下旬の開催を予定

閉 会